

令和3年第8回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

令和3年12月8日（水）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第21

一般質問

◎出席議員（16名）

議長	16番	杉本 信一 君	15番	竹中 裕志 君
	1番	白幡 隆一 君	2番	秋元 直樹 君
	3番	黒坂 貴行 君	4番	阿部 君枝 君
	5番	渡部 正騎 君	6番	戸松 恵子 君
	7番	山本 悟 君	8番	佐藤 昇 君
	9番	佐藤 登 君	10番	山谷 敬二 君
	11番	前島 英樹 君	12番	佐藤 和徳 君
	13番	渡辺 清夏 君	14番	今村 則康 君

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町長	佐々木 修一 君	教育長	河原 英男 君
代表監査委員	村瀬 光明 君	農業委員会会長	新国 純一 君

◎説明員

副町長	舟木 淳次 君	総務部長	佐藤 祐治 君
経済部長	澤口 浩幸 君	経済部技監	内野 清一 君
総務課長	鈴木 浩 君	情報管財課長	吉岡 秀利 君
企画課長	今井 昌幸 君	財政課長	堀嶋 英俊 君
税務課長	二瓶 雄介 君	保健福祉課長	古賀 伸次 君
住民生活課長	高橋 静江 君	子育て支援課長	太田 貴幸 君

農政林務課長	広瀬 淳次 君	商工観光課長	長原 裕一 君
建設課長	井上 隆広 君	水道課長	大川 寿雄 君
生田原総合支所長	今泉 郁夫 君	生田原総合支所産業課長	大泉 勝義 君
丸瀬布総合支所長	加藤 政勝 君	丸瀬布総合支所産業課長	倉内 健一 君
白滝総合支所長	鴻上 栄治 君	白滝総合支所産業課長	小野寺 悟 君
会計管理者	伯谷 和昭 君	企画課主幹	中原 誉 君
保健福祉課主幹	大柳 京美 君	教育部長	大貫 雅英 君
総務課長	村上 裕和 君	監査委員事務局長	奥山 隆男 君
選挙管理委員会事務局長	奥山 隆男 君	農業委員会事務局長	広瀬 淳次 君

◎議会事務局職員出席者

事務局長	小野寺 正彦 君	事務局参事	岩井 誠志 君
事務局係長	田中 郁美 君		

◎開議宣告

○議長（杉本信一君） ただいまの出席議員は16人であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（杉本信一君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、黒坂議員、山谷議員を指名します。

◎日程第21 一般質問

○議長（杉本信一君） 日程第21 一般質問を行います。
一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、秋元議員。

○2番（秋元直樹君） ー登壇ー

通告書に従いまして、私のほうからは、「（仮称）子ども広場」の着工に向けてと題して質問いたします。

4期目を迎えた町長の所信表明の中では、子育て支援について、子育て世代のニーズに合わせた、子育てのしやすい、誰もが安心して暮らせるまちにしていくと述べられています。

現在、遠軽町では、子育て支援に関連し、旧ふぁーらいとを活用した「（仮称）子ども広場」の実施設設計が進められており、子育て世代からの大きな期待とともに、早期の完成が待たれています。

このような中、新たな屋内の遊び場をよりよきものにするために、どのような方向性を持って現在検討を進められているのか、以下の2点について、町の考えを伺います。

一つ目として、既に北見市や紋別市などで子どもの遊び場が設置をされている中で、町内外の子育て世代の利用を増やしていくためには、今の時代に合った特色や個性のある施設にすべきと考えます。どのような特色とテーマを持って、既存施設との差別化を図っていきますか。

二つ目として、現在、町内の子どもたちが集う遊具施設については、有料と無料の施設が点在をしていますが、今回、整備を行う「（仮称）子ども広場」の現段階での利用者負担の考え方は。

以上の点について伺います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

秋元議員の「（仮称）子ども広場」の着工に向けての御質問にお答えいたします。

1点目の、どのような特色とテーマを持って既存施設との差別化を図っていくかとの御質問であります。施設の設計に当たっては、遠軽町子ども・子育て会議委員の皆様の御意見や、民生常任委員会から提出のありました報告書なども参考にしております。

施設の基本的なテーマは、遠軽町子ども・子育て会議の委員の皆様の御意見により、「森」をコンセプトとしており、施設内の吹き抜けを利用したネット遊具や滑り台のほか、ボルダリングや、安全に走り回れるスペースなど、子どもの五感や創造力、好奇心を育み、安全面や衛生面にも配慮した室内遊戯施設の整備を検討しております。

次に、2点目の、「（仮称）子ども広場」の現段階での利用者負担の考え方はどの御質問であります。本施設は、令和5年秋頃のオープンを目指していることから、今後、施設の管理運営方法の検討を行うこととしておりますので、利用者負担についてもあわせて検討をまいります。

利用者負担については、施設維持のため、応分の負担は必要と考えておりますが、施設のランニングコストや、ちゃちゃワールドなどの町内外の公共施設なども調査の上、検討いたします。

以上です。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） それでは、1点目の質問について、再質問をさせていただきます。

先ほどの町長の答弁では、「森」をコンセプトにした、安全面や衛生面にも配慮した室内遊戯施設の整備を検討しているとのことでしたが、しっかりと現段階でテーマを持たれて検討を進められているようで、安心をしたところでございます。特に走り回ることができるスペースや、ネット遊具などの検討もされているとおっしゃっていたので、体を使った体育の部分の部分を重要視した施設と理解をしたところでございます。

そこで、お聞きをさせていただきますが、大体何歳ぐらいまでを対象にして整備をされていくのか。

また、幼児に対しての遊びの提供に関してはどのような形をお考えでしょうか、伺います。

○議長（杉本信一君） 今井企画課長。

○企画課長（今井昌幸君） まず、施設の使用年齢の部分でございますけれども、0歳から6歳までの未就学児を基本に検討しております。

また、乳幼児向けの遊具の関係ですけれども、乳幼児向けの遊具を配置したスペースを確保するということと、例えば乳幼児の授乳室ですとか、おむつ替えのスペースなども確保してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） 授乳室等も考えられているということで、各世代に配慮した施設を目指されていると理解をいたしました。

町内の屋外の遊び場である道の駅については、ツリートレッキング、ジップラインともに、小学生以上を対象に、今現在、多く想定されていると理解をしているので、すみ分けの部分から考えても、分かりやすい形で、屋内の遊具施設は子ども広場のほうに、ちょっと体を動かすような子どもたちは道の駅のようにという、遊びやすい環境で、親も連れていけるのかなと考えております。

次に、施設の特徴の部分についてですけれども、遠軽の道の駅については、遠軽森のオホーツクと、すばらしい名前がついております。町民センターについても、メトロプラザと愛称を設けて、住民の皆様に見え込んでおると認識をしております。

子ども広場も、子どもに愛される施設をつくるために、そしてまた、浸透を図るために、愛称を設けるべきと考えますが、そのようなお考えは現段階でお持ちでしょうか。

○議長（杉本信一君） 今井企画課長。

○企画課長（今井昌幸君） この施設の名称でございますけれども、現在も工事の関係で、「（仮称）子ども広場」という名称を使っておりますが、その正式名称も改めて検討する必要がありますし、今言われましたように、愛称の部分、住民の皆様が親しまれるような愛称についても、公募する方向で検討したいと思っております。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） 公募の話があったのですけれども、ぜひ公募など、様々な方法を駆使しながら、愛されるすばらしい愛称を検討していただきたいと思いますと考えています。

続いて、施設の活用について、質問を変えさせていただきますが、当初よりふぁーらいとについては、各常任委員会等々のほうで、2階部分の利活用について、様々な検討を進められてきたと認識をしております。

現段階の実施設計においては、どのような利活用の方針をお持ちでしょうか。先ほど町長の答弁で、吹き抜けを利用したネット遊具等々の話も答弁で触れられていたもので、もしかしたら2階という概念をお持ちではない状態で施設設計をされているのかもしれないのですけれども、そこら辺について、長きの課題だったというところで、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉本信一君） 今井企画課長。

○企画課長（今井昌幸君） 2階部分の利活用の部分ですけれども、町長の答弁にありましたように、吹き抜けを活用したネット遊具の導入も検討しておりますので、2階部分の大半も遊び場という形でスペースを確保したいと思っております。

また、既存の事務室などもございますので、それらは会議室ですとか、さらにトイレ、倉庫なども確保したいというふうに考えております。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） 会議室等々もおありだったのを今思い出して、確かにそのとおりですね、しっかりと吹き抜けも利用されるということで、ダイナミックな遊びが期待できる施設になるのではないかと期待をしているところでございます。

1点目の最後の質問にさせていただきます。

持続的に愛される施設を、令和5年秋頃をめどにオープンを目指し、進めていくとのことなのですが、愛される施設を目指すためには、安全・安心、そして安定した運用と施設管理が最重要と考えております。

先ほどの町長答弁では、今後、施設の管理運営の方法について、今後、検討を進めていくとされていたのですが、人員の配置、そこら辺を含めて、現段階での運用形態、どのように想定されているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（杉本信一君） 今井企画課長。

○企画課長（今井昌幸君） まず、施設管理の部分でございますけれども、今後、直営ですとか委託という部分の検討を進めていくに当たって、ランニングコストなどを踏まえて、十分検討してまいりたいというふうに考えております。その管理方法については、今後ということで、御理解いただきたいと思っております。

また、人員の確保の部分でございますけれども、いかに安全に使用していただくかというところを踏まえて、人員の配置についても十分検討してまいりたいというふうに考えております。

基本的に、こういった遊戯施設に関しては、保護者の責任のもとに利用していただくというのを基本としているところがほとんどでございますので、このような考えで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） ぜひ安心・安全な形で運用ができるように進めていただきたいと思っております。

それでは、2点目の、利用者負担の部分について、質問を移っていきたく思います。

利用者負担に関しましては、町長の答弁のほうで、応分の負担は必要ということで触れられていましたけれども、私自身もそう思うところでございます。やはり安全・安心の施設を目指す上では、先ほど人員の配置の部分に関しても、必要ではないかと、検討しているということもありましたので、人件費もかかってくることで、なおかつ、施設の整備費用も多額になることが想定をされますので、最低限の利用者負担は私自身も必要だと考えております。

そこで、改めて質問いたしますが、利用者負担の考え方については、町としては、やっぱり施設の整備費、施設の維持管理費にかかる費用を償還をしていかなければならないという基本概念に基づいて、利用者負担が必要だという考え方でよろしいでしょうか。

また、子ども広場を万が一、無料の検討をした場合、町内のほかの無料の遊具施設等々にも集客に影響が出る可能性も多少あることから、そこら辺に配慮しても、有料の検討を

されているのかどうか、そこら辺の見解について伺いたいと思います。

○議長（杉本信一君） 今井企画課長。

○企画課長（今井昌幸君） 利用者負担の基本的な考え方ということでございますけれども、まず、今年の3月に策定しました行政改革大綱の中でも、使用料などの収入については、受益者負担の適正化を図りながら、自主財源の確保に努めるということにしております。

そういったことから、サービスの提供にかかる人件費ですとか需用費、燃料費ですとか、こういったものですとか、委託料、こういったものの原価をもとに、使用料を算出して、適正な価格を出していきたいというふうに考えております。

また、町内の無料の施設とのバランスの部分でございますけれども、まずは、例えば町民の割り引きだとかやられているところもございしますが、利用に当たっては、減免という方法もございしますので、その辺についても踏まえながら検討していくということで考えております。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今、利用者負担、もしするとすれば、しなければいけないなどは思いますけれども、今、企画課長が言ったような考え方になると思うのですけれども、1点、施設をつくりました、その償還を、起債を借りてやっていくから、償還していくわけですよ。その償還分のための利用負担というよりも、施設を維持していくための利用者負担をお願いしたいということなのです。これは別にここの施設だけではなくて。償還分は、正直、施設の償還分を利用者負担でとったら、とんでもない額になりますよ。これは民間などはみんな多分そうなっていますけどね。そうではなくて、それよりも、それは何とかお金をやり繰りして払っていくのですけれども、やっぱりつくった施設を子どもたちのために維持していくためにも、やはりその分、一番、人件費とか燃料費とか、そういうものなのですけれども、そういったものをやっぱり御負担願う必要はあるのではないのかと。

そういった考えが、私の執行方針でも、所信表明で申し上げましたけれども、やはり我々は、平成17年に合併しました。今、うちの職員もそうだし、皆様方もそうだけれども、それ以前の、なぜ合併しなければいけなくなったかという、3町1村がどんな状況になっていたかということは、もうほとんど体験している方、おられません。私はずっとその担当をやっていましたけれども、やっぱりもう二度とそういうような町に戻してはいけないのです。そうになってしまうと、やはり医療だとか、そういうものにもお金が全然回らなくなりますからね。そうならないためにも、やはり運営費に関して、幾ばくかやっぱり利用者負担というのは、やっぱり町として、全てのものに対して必要だなというふうに考えております。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） おっしゃるとおりで、私も、保育と子育てに関しては、質問のほ

うで、そうやって基本概念の部分をお聞きしたのですけれども、やはり観光の部分とかでは、もちろん償還は必要だと思うのですけれども、こういう部分に、教育とか子どものことに関しては、償還する必要はないと。利用者負担に関しては、維持管理費やランニングコストの部分で、多少やっぱり御負担いただくような考えで、私も理解をしているところでございます。

続いて、町内外の利用者の負担のあり方についてちょっと質問したいと思います。

現在、道の駅のアクティビティについては、町外の利用者については一般的な利用料、それは当たり前なのですけれども、町内利用者については半額前後の利用で運営をしています。町外に目を移すと、道立を除く、他の市町村で整備している近隣自治体の子どもの遊び場については、町民半額、または少額の利用料を料金設定しているところが多くを占めているところでございます。

以上の状況を踏まえて、町内の子育て世代の皆様には、頻繁に足を運んでいただき、施設を愛し、使っていただくためには、半額にしたりとか、様々なそういう町外の利用者との少し差別化を図って、利用を促進する政策が必要だと考えますけれども、町内外において、利用者負担について、分けて検討する考えはお持ちになれませんか。

○議長（杉本信一君） 今井企画課長。

○企画課長（今井昌幸君） 現段階では、そのような差をつけて料金設定するという考えはございませんが、御意見として参考にさせていただきたいと思います。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） ぜひ、待ちに待った施設というのをよく町民の子育て世代の方から言われるので、利用料金、取るのは僕も賛成なのですけれども、町内の人に、少し子育て世代の方々に、少し対価というか、喜んでもらえるような検討をしていただきたいなと思っています。

最後の質問にさせていただきます。

私自身、実はこの子どもの遊び場に対しての質問を行うのは実に4回目、今回で4回目になります。それだけ、私も2期8年間の間、屋内、屋外問わず、この課題については向き合って、行政の皆様提案をしてまいりました。長男坊も実はその間に生まれて、今年で7歳になりました。

町において、そのような中、一昨年に、大きな課題であった子どもたちの屋外の新しい遊び場である遠軽道の駅がオープンし、子育て世代の皆様から喜びの声が聞かれたところでございます。

そして、来年度、待望の、四季を通じて、雨の日も雪の日も、子どもたちがのびのび遊べるであろう、待望の屋内施設である子ども広場が、オープンは再来年ですけれども、完成を迎えます。屋内、屋外の施設の整備が進み、町としては、子どもたちが遊びやすい環境整備が徐々に整いつつあるのだらうと感じております。令和5年秋頃のオープンを目指しているとのことではあるのですけれども、近年はコロナウイルス感染症の影響で、なか

なか子どもが家から出る機会を逸している中での完成ということもあり、本当に大きな期待が寄せられているところでございます。

最後に、町長に、長年の課題だったふぁーらいとの整備、そして来年度、子ども広場の新年度の着工に向けての熱い思いをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 熱い思いかどうか分からないのですが、こういった遊具系の子どもの子育てというか、子どもが遊びたいわけですよ。今のふぁーらいとの改修だけではなくて、実は瞰望岩の下、遠軽神社の横にも、もう何年か前ですかね、大型の遊具をもう入れている、整備しているのですよ。あれは結構高いのですけどね。そういったものも、実は今、これで急にやり始めたわけではなくて、それなりのものをやっぱり町も整備してきたということでございますので、ただ、やっぱり何でも新しいものをつくって、つくって、つくって、では既存のものはそのままいいのかということにも、これ、ならないのですよ。逆に、皆さんも、町の方はやっぱりそういうことも考えながらやってもらいたいわけですよ。遊具とかって、結構今、そういうちょっとしたもの、昔のただのブランコとかシーソーだけではなかなか満足しないということで、瞰望岩の下からそういう整備もしていったわけですが、その代わりほかのものも、やっぱり見直すものは見直していかなければいけないなという中で、また考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（杉本信一君） 以上で、秋元議員の質問を終わります。

通告2番、9番、佐藤議員。

○9番（佐藤 登君） ー登壇ー

通告書に従いまして質問させていただきます。

1、白滝から小中一貫義務教育学校化の検討を。

(1) 平成28年度に学校教育法等の一部を改正する法律が施行されてから、オホーツク管内では、斜里町、北見市、湧別町など、地方部から施設一体型の小中一貫義務教育学校の導入が進んでおり、全道的に増加の傾向にあります。

白滝地域の児童生徒数は、合併時の平成17年度と比較して、白滝小学校で33%、白滝中学校で41%と、減少が進んでおります。

白滝地域での学校の再編を考えると、白滝地域特有の気候と地理的条件を考慮し、学校の広域的な統廃合は、郷土を愛する子どもたちへの負担を強いることになると考え、小中一貫義務教育校を設置すべきと考えますが、町の見解を伺います。

(2) 白滝地域に小中一貫義務教育校を設置する場合、新たに一貫校を併設することにより、地域社会の拠点となる防災機能を備えた学校、地域に開かれた生涯学習となる学校をつくることができると考えます。

加えて、合気道発祥の地である白滝の柔剣道場を、地域社会の健康とスポーツとまちおこしに活用するためには、築50年経過した道場の改築も必要となると考えます。

白滝小学校と白滝中学校の小中一貫校に柔剣道場を併設した施設一体型の義務教育学校を建設すべきと考えますが、町の見解を伺います。

2点目、遠軽駅前土地について。

岩見通南1丁目1番5（遠軽駅前旧遠軽ハイヤー隣）の宅地154.20平方メートルが、令和3年3月12日に民間会社に売買され、所有権が移転された後に、取り壊されて更地になっております。

現在建設中の遠軽町芸術文化交流プラザの敷地に隣接しておりますので、来年度のオープンに向けて、この土地を遠軽町が早急に購入し、有効活用すべきと考えますが、町の見解を伺います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

9番佐藤登議員の二つ目の項目、遠軽駅前土地についての御質問にお答えいたします。

遠軽町芸術文化交流プラザに隣接する土地を早急に購入し、有効活用すべきとの御質問であります。遠軽町芸術文化交流プラザの建設に当たりましては、令和4年8月26日のオープンに向けまして、基本・実施設計に基づき、建築工事や外構工事を進めておりますので、御質問の土地を早急に購入して活用する考えはございません。

しかしながら、将来的な駅前広場周辺のにぎわいや利便性の向上などの活用が必要とする場合には、検討されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） 佐藤登議員の一つ目の項目の、白滝から小中一貫義務教育学校化の検討をについて、1点目、白滝地域での小中一貫義務教育学校を設置すべきと考えるが、町の見解はとの御質問にお答えいたします。

まず、平成30年の佐藤登議員の小中学校統廃合等の検討についての一般質問の際に御答弁させていただいた内容が、現在にあっても教育委員会としての基本的な考え方でございます。

現時点では、白滝地域に限定した小中一貫校、義務教育学校、統廃合等については、教育委員会としては考えはございませんが、平成30年以前の答弁でも述べさせていただいたように、統廃合等の検討に当たり、学校が果たしている役割も大変重要なことであると考えております。

長い歴史の中で、地域とともに歩み、地域の核という存在は、各学校の持つ重要な役割であり、統廃合がもたらす地域への多大な影響についても十分考慮する必要があります。

社名淵小学校、支湧別小学校、令和3年3月には瀬戸瀬小学校が統廃合となり、それぞれが統廃合に当たり、保護者、地域の方々、学校、関係者が、様々な思いの中で、長い時間をかけて検討、協議を重ねて、合意形成がなされ、その結果を受けて、町が統廃合を決定したところでございます。

今後も、保護者、地域の方々、関係者等の考え方を主体とした検討、協議を基本に、それぞれの学校、地域の状況に応じた、適切な時期に、地域の御理解が得られる形で、慎重に協議を進めてまいりますので、御理解を願いたいと思います。

2点目の、白滝地域に小中一貫義務教育学校を設置する場合、防災機能を備え、柔剣道場を併設した一体型の義務教育学校を建設すべきと考えるが、町の見解はとの御質問にお答えいたします。

1点目の答弁でもお答えいたしました。現時点では、白滝地域に限定した小中一貫校、あるいは義務教育学校、統廃合については、教育委員会としては考えは持ち合わせておりませんが、今後において、保護者、地域の方々、関係者等の考え方を主体とした検討、協議を基本に、それぞれの学校、地域の状況に応じた、適切な時期に、地域の御理解が得られる形で、慎重に協議を進めてまいりますので、あわせて御理解をいただきたいと思っております。

○議長（杉本信一君） 9番、佐藤議員。

○9番（佐藤 登君） 教育長の答弁、ありがとうございます。

答弁の中で、確かに平成19年3月の答弁におかれましても、行政改革の公共施設の見直し評価における10年程度の長期展望として、学校の統廃合を検討する、また、学校の統廃合は、地域住民の理解と協力を得ることが重要で、慎重に取り組む必要があると答弁しておりました。

また、26年9月におきましても、同様な答弁を言っております。

さらにまた、30年12月の私の質問に対する答えも、今おっしゃったとおり、児童生徒数が減少し、学校施設の耐震化や老朽化による改修が必要で、いろいろな観点から、学校の統廃合について検討しなければならない時期であると認識しているとの回答を得ております。今後も、地域の方々、関係者等の方々と検討、協議し、地域の状況に応じた、適切な時期に、地域の理解が得られる形で協議を進めると答弁しております。

さらに、義務教育学校については、同じように、小中学校の統廃合、地域ごとの小中併設校、義務教育学校と、それぞれの方式の特徴や、長所、短所、また、個々の学校や地域の状況を踏まえ、総合的に判断してまいると、今おっしゃったように答弁しております。

それと、教育長の31年度の教育執行方針に、その中の抜粋では、小中学校が緊密に連携する、連続性や円滑化を図り、幼保、高校へと広げる、学校、自然、人材などの教育資源を活用し、学びの質を高めると述べております。

先ほどから教育長は、地域住民のコンセンサスが必要と答えておりますが、地域住民からの声を待つだけではなく、行政側が積極的に話し合いを設け、一貫教育のメリット、デ

メリット、短所、長所を話して、説明を設け、また、関係住民に調査を行い、地域住民、保護者、教育関係者等の意向、意見を早目に確認して、それらを踏まえて、遠軽町公共施設等総合管理計画と、また、学校施設長寿命化計画に、早目に明確に位置づけすべきと考えますが、町の見解を伺います。

○議長（杉本信一君） 村上総務課長。

○総務課長（村上裕和君） 先ほど教育長からの答弁でもありましたとおり、教育委員会といたしましては、地域住民の声、御意見を聞いてから、慎重に検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（杉本信一君） 9番、佐藤議員。

○9番（佐藤 登君） 今、教育長と課長の説明のとおり、住民からの声を聞くということも非常にもちろん大事なことだと思いますけれども、やはりいずれこのようなせっぱ詰まった時代が来るのが先に見えておりますので、行政側から、学校統廃合を含めた、一貫教育学校も含めた、短所、メリットをきちんと住民に説明して、よその地域のことを言っただけですけども、きちんと関係者にアンケート調査等をするのが、能動的なアクションを起こしてほしいということです。

次に、2点目の、柔剣道場につきましても、確かに今ある柔剣道は、たしか昭和44年に建設され、築50年経過し、健全度は53に低下しております。遠軽町社会教育施設長寿命化計画によりますと、現在、利用者が少ないため、大規模改修が発生した時点で統廃合を検討する、または併設すべきと、令和12年から令和21年の前期で活用方法を再検討するとありますが、この際、施設の長寿命化計画を見直し、さらにまた、同じことになりまして、小中一貫校に併設すべきと考えますが、町の見解を伺います。

○議長（杉本信一君） 村上総務課長。

○総務課長（村上裕和君） だいたいまの御質問についてお答えいたします。

学校施設に柔剣道場等を併設したほうがいいのではないかというふうな御質問だと思いますが、これにつきましても、地域住民の声を聞きながら、考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 9番、佐藤議員。

○9番（佐藤 登君） 非常に前向きと言っていいかどうか分かりませんが、回答ありがとうございます。

次に、質問2のほうですが、駅前地域についてであります。皆さん御承知のとおり、危険な建物が撤去されて、地域住民は大変喜んでおります。

来年8月にオープンに向けて、土地の購入についても検討していただきたいのですが、相手もあることですので、今、町長の答弁にありましたように、その時点が来たら購入するという意見を伺っておりますので、今後、遠軽町駅前都市計画、町とか、道とか、JR、北見バスの関連とか、都市再生整備計画にのっとって、有効活用するように、早急に

購入するようにしていただきたいなと思います。

さらに、隣の、今の1番の5ですけれども、1番の1の旧遠軽ハイヤーの土地につきましても、どのような考えをお持ちになるかお聞きして、最後の質問といたします。（発言する者あり）

○議長（杉本信一君） 傍聴者の皆さん、できるだけ発言は控えるようお願いしたいと思えます。

○議長（杉本信一君） 今井企画課長。

○企画課長（今井昌幸君） ただいまの御質問でございますけれども、まず、今の1番地の5の土地の関係でございますけれども、町長の答弁のとおり、今、現時点では活用の見込みがないということで、まずは施設のオープンをさせてから、検討する場合はございません。

その後に、御質問ありました、1の1の部分でございますけれども、そちらも同様でございます。現時点で町として購入する考えはございませんので、将来的に検討する場合がありますということで、御理解いただきたいと思えます。

○議長（杉本信一君） 以上で、9番、佐藤議員の質問を終わります。

通告3番、5番、渡部議員。

○5番（渡部正騎君） ー登壇ー

通告書に従いまして、私からは、進学などを機に町を離れた若者を呼び戻す施策について、一般質問させていただきます。

遠軽高校を卒業後、大学や専門学校へ進学のために、遠軽を離れた後、地元に戻ってくる人が少なく、若者が地元に着しない現実があります。

そのような中、令和2年3月に策定された第2期遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、社会増減数の数値目標を平成30年実績で200人減だったものから、令和6年度時点で65人減にする目標が掲げられています。

この目標達成のため、スローライフ等応援事業やお試し暮らし事業を行っているところですが、一方で、進学を機に、町を離れた若者を呼び戻す施策も必要であると考えますが、町の考えを伺います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

渡部議員の、進学などを機に町を離れた若者を呼び戻す施策についての御質問にお答えいたします。

若者の将来のUターン意識の醸成を図るためには、郷土を愛する心を育む教育による施策が重要であると考えております。

しかし、医療、教育施設などの充実はもとより、日常生活における快適性、利便性が確保されていることが、生まれ育った郷土のよさの実感につながるものと思えます。

本町においては、今議会で提案いたしました企業振興促進条例の一部改正による補助適用期間の延長など、これまでもさまざまな町内企業への支援による雇用環境の確保に努めているところであり、さらには、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、都会にいなくてもテレワークで仕事ができるという、地方移住への関心の高まりから、若者を呼び込むための移住助成金や、テレワーク助成金などのスローライフ等応援事業を実施するとともに、国のテレワーク交付金を活用したシェアオフィスも整備、来年度の開業に向けて進めているところでございます。

このような新たな施策や、ふるさとのよさを町を離れた若者にSNSなどを通じて情報発信することも必要な施策の一つだろうと考えておりますが、生活基盤である医療、教育施設などの充実による環境づくりに努めていくことが、若者のUターンの動機づけになるものと考えております。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 5番、渡部議員。

○5番（渡部正騎君） 町長答弁で、ふるさとのよさをSNSで情報発信したい、また、医療や教育の充実が動機づけになる、このような具体的な話、大変理解いたしました。

私からは、何点か再質問したいと思っておりますが、そもそもこの一般質問の私の考えとしては、通告書にも書きましたように、大学などを卒業直後に遠軽に戻ってきたい、そんな思いで一般質問させていただいたわけではございますけれども、Uターン、定義はいろいろあるかと思えます。30代、40代、一度東京とか、そういう町外で就職した後に戻ってこられる方、このようなUターンの考えもあるかと思えますけれども、この一般質問の私の思いとしては、どちらかという、卒業した直後に、できるだけ遠軽に戻ってくる施策も必要なのではないかと、そんな思いで一般質問させていただきたくわでございますけれども、そう思った理由としては、これはちょっと考え方、いろいろあるかと思えますけれども、卒業直後に地元、遠軽に就職していただいたほうが、一度、外で就職していただいてから戻ってくるよりも、若干ではあるかもしれないけれども、ハードルが低いのではないかと、そう思っております。それは、子どもが生まれてから戻るとなると、学校を変えたくないとか、親等の子どもにまつわる事情、そのような制約がついて回ると思っております。

町長答弁にもありましたように、町としては、スローライフ等応援事業として、いろいろ施策を行っているわけではございますけれども、例えば移住支援金は40歳未満、家賃支援事業助成金、こちらについては30歳未満と、働き盛りの世代の流入のための施策を行っているところではございますが、卒業予定者に対するアプローチが私は特に必要ではないかと思っております。地元企業とのマッチング、大学や専門学校を卒業する方たちが地元に戻るとインセンティブを得られるようなことも検討していただければと思っておりますけれども、その点について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 大学とか専門学校に進学して、卒業した方が、すぐ遠軽に帰れるようにとの趣旨でよろしいですか。私もそうですけれども、Uターン組です。やっぱり今なかなか、議員おっしゃったように、1回、都会で暮らしたいというのは、これは抑えられることはなかなか難しいと思います。それでも、やっぱり都会も生活していくのも大変ですよ。私の年代の人間なども、この中にもいらっしゃるといいますけれども、議員さんの中にも。やっぱり何年かいて、帰ってこられる方が、やっぱり徐々に年がくると増えてくるのですよね。

そういった中で、渡部議員おっしゃるように、例えば東京で結婚されて、奥さん、やっぱり地元、遠軽ではないですからね。なかなか暖かいところで暮らしていて、雪かきなんかできないわとか、なかなかハードルがあると思うのですよ。ただ、やはりそれでも、私の周りを見ていると、やっぱり帰ってくる方もおります。やっぱりそういう人が何を求めているかという、やっぱり医療なのですよね。これは高齢者の方もそうですが、やっぱり遠軽厚生病院を核とした、うちは病院、医療群を持っていると。それと、やっぱりあとは教育なのですよね。小中高と、高校までです。だから私は、高校まで子育てだということで、生まれてから高校までということでやっているのはそういうところにあるのですけれども、そういうところをやっぱりしっかりと守っていく、これ、守っていくだけでも本当に大変なのですよ、病院も高校も。どっちも遠軽町の直営ではないですけれども、やっぱりそういうところをしっかりとやっていくことをしないと、何かただちょっとしたことで来てもらっても、長続きもしないのではないかなというふうに思いますし、やっぱりそういった、さっき言った医療だとか教育をしっかりとつくり上げることが、大学、専門学校を卒業した人たちをすぐ、何年間か勤めた人たちを呼び込むだけではなくて、町のしっかりとしたりやっぱり基盤になるというふうに思っていて、この二つを柱にまちづくりをさせていただいております。

それから、卒業した人がすぐ来るというのは、やっぱりそういう人たちは遠軽町のことをよく分かっているはずなのですよ。だから企業のことも分かっていますよ。結構そういう人は就職していますよ。お互いに分かって、卒業生、分かっていますから。今は相当数、やはり学生有利です。雇用のほうが募集が多いですからね。役場ですらそうですから。今、オホーツク管内の、高校卒は、地元の高校があるところは応募者が多いのですけれども、大卒は本当に激減ですよ。だから、オホーツク管内で1次試験やるのですけれども、私もずっとその委員長をやっていましたけれども、共通でやるのですが、来年からは札幌とかで試験をやるとか、そういうような工夫を凝らしながらやっているのですよね。

いずれにしても、そういうできることはやっておりますけれども、なかなか向こうで生きたいという気持ちは、これは抑えるのはちょっと難しいかもしれません。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 5番、渡部議員。

○5番（渡部正騎君） 町長のお話ありましたように、いろいろな優先順位を決めてやら

れている、そんな思いを聞かせていただきました。特に医療と教育、この2点を最優先としてやりたいと、そういうような思いは理解しているわけではございますけれども、この質問、重ねて申し上げますけれども、やはりそうは言いつつも、通告書にも書きましたように、社会減、この社会減をいかに、数値目標を達成するために何ができるか。スローライフ応援事業、いろいろありますけれども、もっと社会減を減らしたい、そんな思いで質問したわけでございます。

先ほど、地元に戻るとインセンティブが得られる、このような話を先ほど私のほうでしたと思うのですけれども、このような思いに至った経緯といたしましては、ちょっと地方、他の自治体の例、いろいろ若者が定着するような施策、いろいろ調べてみました。

そんな中、一例として、旭川市で行っている制度として、若い人が、国の奨学金を借りている人が、地元、旭川で就職すると、一部の返済を肩代わりしてくれる、旭川市若者地元定着奨学金返済補助事業、このような制度がありまして、地元に戻ってくると、奨学金の返済が一部負担になると、このような制度ですけれども、非常によくできているなと思ったのは、若い人というのは、将来、子育てをするわけでございますけれども、その子育てが大変な時期に、奨学金の返済が負担になることが多い。このような中で、そういう制度があれば、負担軽減になり、より子どもをつくりやすくなる環境を構築することができる、そのようなことで地域が活性化するメリットもあるのではないかと、そういうふうな思いでもありました。

この制度自体が遠軽町に合っているかどうか、私は分からないですけれども、なので、どういう方式がいいか分からないですけれども、そんな中で、インセンティブ、帰ってくることによって若者がメリットがある、そういう仕組みを検討していただきたいなと思ったわけでございますけれども、その点について、もう一度お話、御質問したいと思っております。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 奨学金のほうは教育委員会のほうで答弁することになると思うのですが、私のほうから、ちょっと議員も御承知だと思うのですけれども、Uターンとかでなくて、そういう若者が遠軽町に来て定住しているという例が、例えば農業担い手対策、これは今、すごい上がってきているのですよ。ようやく私も種をまいたのが芽が出てきたかなと思っていて、また、例えば丸瀬布地区などでも、芸術関係の方が入って今やっていたり、全然何もやっていないわけではないし、実績も上がっていないわけではないので、ちょっとそこら辺、担当のほうから説明をちょっとさせます。

○議長（杉本信一君） 澤口経済部長。

○経済部長（澤口浩幸君） ただいま町長のほうから答弁いただいたように、農業のほうで申し上げますと、新規就農者支援条例というものがございますけれども、こういったものの中で、担い手対策協議会が主となってやってきた中で、今まで少しずつ着実に進んでまいりまして、今年度、白滝地域に北大雪ファームということで、新規就農者が入ってき

たということでございます。

また、後継者につきましては、合併以降、20件以上、後継者も入ってきているということございまして、今年度から、この後継者に対しても、農業従事者奨励金ということで、60万円ですけれども、交付していくということで、奨励金を交付するというところで実施してございまして、こういったことも含めて、Uターンということを進めているところでございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（杉本信一君） 5番、渡部議員。

○5番（渡部正騎君） 特に農業について、戻ってくるとインセンティブがあるような制度があると。議会でも実際に条例、可決しておりますので、理解しているつもりではありません。

私としては、産業を限定せず、広くやることも必要なのではないかという思いで質問させていただいたわけではございますけれども、私個人の思いで恐縮ですけれども、この一般質問を2期目の最初に持ってきたのは、やはり地元で育った人は、可能であれば地元に戻ってきてほしいという思いからでございます。

そのために、町長も先ほどお話しされていたように、やはり郷土愛を育むための教育、こちらが必要であると思っておりますけれども、卒業後に仮に遠軽に就職していただいて、ある程度地元に来ていただけると、その方の親が転出する可能性を少なくできる、このようにも思っております。

これはなぜかといいますと、御高齢になった親の方が、町外の子どものところに行く、ちょっと介護の関係とか、いろいろ1人で生活するには不安と、そのようなことで町外に転出する事例というのを結構よく見かけています。御高齢の方が住み慣れた地域で住みたい、このようなニーズ、これは社会福祉計画、高齢者計画でしたか、高齢者福祉計画とかでもニーズ調査で明らかになっていることでもありますけれども、そのようなニーズに応えるためにも、その子どもが地元で生活することで、その親が安心し、かつ、子どもができれば、その子どもたちが将来、地域の担い手になる、このような一体的なサイクル、これをつくり上げたい、そういう思いであります。こうすることで、人手不足の解消、親の家の空き家の問題、そして、通告書にも書かれておりますけれども、社会減の抑制、この三つの問題を、若い人に対して、遠軽に戻ってきたらインセンティブが与えられる、これで帰ってこれれば、少しでも先ほどのお話しした三つの問題が解決できると思っておりますけれども、このような一体的なサイクルをつくり上げるには、やはり地元出身で、かつ、大学や専門学校を卒業して、町外に行ってしまった方が戻ってくるようなアプローチ、このようなこともやはり必要ではないかと思っておりますので、重ねてではありますけれども、農業等、そういうふうには限らず、広くやっていただけるような政策、検討していただきたいなと思っておりますので、もう一度、町の考えをお伺いいたします。

○議長（杉本信一君） 渡部議員に申し上げます。

質問ですから、もう少し簡潔にやっていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○5番（渡部正騎君） 分かりました。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今、渡部議員の御質問は、親も行ってしまいかという話は、私は多くはないと思いますけれども、そういう人も確かにおりますよね。多くはないと思います。

ただ、おっしゃられているのは、それは結果であって、そういうふうにならないためにどうするかということをお質問されていると思うのですが、それについては、先ほどもいろいろな遠軽町でやっている考えも、それから、今までやってきたことも申し上げているつもりでありますので、それ以上に今のところ持ち合わせてありませんが、何か議員のほうからでもあれば、言っていただければ、また議論になるのかと思いますが。

○議長（杉本信一君） 休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時01分 再開

○議長（杉本信一君） 再開いたします。

5番、渡部議員。

○5番（渡部正騎君） 同じところを何回も質問してしまって申し訳ありませんでした。

それでは、ちょっと切り口を変えまして、雇用の受け皿について質問させていただきます。

やはり若い人が遠軽に帰ってきていただけるためには、やはり雇用の受け皿、これが必要であると考えております。

一方では、ただ、町内企業では、やはり慢性的な人材不足という問題も抱えておると伺っております。これは、やはり希望職種 mismatches が上げられているのではないかと考えておりますけれども、この mismatches の解消のために、遠軽町が現在取り組んでいること、また、今後検討していることがあれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（杉本信一君） 今井企画課長。

○企画課長（今井昌幸君） 雇用の場 mismatches というお話かと思いますが、役場としましては、移住者向けの方にワンストップでの相談なども行っておりますけれども、そういった働き口に関しては、基本的にはハローワークがございますので、そういった別な機関が対応する形になるのかなと思います。

○議長（杉本信一君） 5番、渡部議員。

○5番（渡部正騎君） ハローワークを利用するということでしたけれども、実は道の取組として、北海道で暮らそう、働こうという、北海道公式の移住支援金対象の求人就業マッチングサイトがあります。この仕組みは以前からあるのですけれども、昨日、遠軽町

のものを見ると、昨日時点で2件のみ、これは同一企業のみでございました。できればほかの企業にも、このようなマッチングサイト、これを利用していただけるように、促進するためのいろいろ周知、このようなこともしていただければと思っておりますけれども、これについては、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） そういったサイトとかもたくさんありますよね。基本的には、町も、さっきから1回目の御答弁から申し上げておりますけれども、いろいろなことをやっております。財政出動もしてやっております。あとは、やはり今の具体的なお話も出ましたので、町も入りたいと思っておりますけれども、やるかやらないかは分かりませんよ。商工会議所とか、商工会とかが、やはりそこと、主体的になってやっぱり考えていってもらべきものかなとも思います。何回も言うけれども、町も全然それを協力しないというわけではありませんけれども、そういったことではないのでしょうか。

○5番（渡部正騎君） 分かりました。

以上です。

○議長（杉本信一君） 以上で、5番、渡部議員の質問を終わります。

11時15分まで休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（杉本信一君） 再開いたします。

通告4番、戸松議員。

○6番（戸松恵子君） ー登壇ー

私は、質問通知書に従いまして、2点について質問いたします。

質問の前に、1か所、訂正をお願いします。

2ページ目の2の、児童館のクーラー増設についての次の行の「保育園」のところを「保育所」に訂正してください。

それでは、読みます。

子育て支援の拡充について。

遠軽町では、令和2年度、84人の新生児が生まれています。令和元年度より23人減です。

現在進んでいる少子高齢化の中で、子どもを産んで育てているお父さん、お母さんを町としても応援していく取組が大切ではないでしょうか。

新生児出産1人につき、お祝いを実施しているのは、オホーツク管内では8市町村で、現金や商品券を配布しています。また、新生児服や、燃やすごみ袋を支給しているところも2町あります。

各市町村によって支援の内容が違いますし、一概に比較はできませんが、残念ながら遠

軽町では全く実施しておりません。

子育て世帯からは、「遠軽町は子育て支援の少ない町」、「転勤族だが、遠軽町に住んでいる間は子どもを産まない」などという厳しい声を聞いています。

そこで、次の2点について伺います。

1、出産祝いについて、遠軽町独自の取組の考えはありませんか。

2、管内的にほとんど実施している子ども医療費の無償化について、せめて小学生まで実施する考えはありませんか。

2、児童館のクーラー増設について。

9月議会で岩澤前町議が保育所のクーラー増設を訴えましたが、それを議会だよりで見た町民から、「児童館のクーラー設置の状況はどうか知りたい」という声がありました。

児童館には、子どもたちが座って勉強や読書をする小さい部屋の集会室に令和2年度からクーラーが設置されました。しかし、子どもたちが走ったり遊び回れる大きなホールと図書室にクーラーがついていません。これからも夏の気温は高くなっていくことが予想されます。夏休み、冬休みは、お弁当持参で朝から児童館にいる子どもたちです。今年の夏は暑かったため、ホールの室温が36度台になり、汗だくで遊んでいた子が熱中症のような症状になった子どもが数名いたと聞いておりますが、ホール、図書室にもクーラーを設置する計画はありませんか。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

戸松議員の一つ目の項目、子育て支援の拡充についての御質問にお答えいたします。

1点目の、出産祝いについて、遠軽町独自の取組の考えはないかとの御質問ですが、本町におきましては、子育て支援の期間は、妊娠期から高校卒業までと考え、取り組んでおります。

具体的には、妊婦への交通費の助成や、各予防接種の助成、新生児家庭への絵本の配布、保育所や認定こども園の保育料と給食費の4割の負担、また、部活動等の大会出動にかかる助成など、各子育て期に対応した様々な支援を実施しており、経済的負担の軽減を図っております。

出産祝いについて、遠軽町独自の取組はとのことですが、各子育て期に対応した様々な助成制度を実施していますので、現在のところ、出産祝いについては取り組む考えはございません。

次に、2点目の、子育て支援の拡充のための小学生の医療費無償化についての御質問ですが、出生数の減少は遠軽町に限ったことではなく、全国的な少子化問題と言われており、女性を取り巻く社会環境の変化など、様々な要因によるところが大きいのではないかと思われま

現在、本町が実施している医療費の助成につきましては、3歳未満児までの医療費全額助成、3歳から小学校入学前の非課税世帯の全額助成、課税世帯では、自己負担1割で、差額を助成、小中学生の入院については、非課税世帯では全額、課税世帯では自己負担1割で、差額を助成する内容となっております。

本町における子育て支援につきましては、妊娠から高校卒業までの子育ての支援期間と考えており、妊娠から出産、赤ちゃん相談や指導、栄養士による離乳食講座など、乳幼児から就学前までのお子さんを持つ家庭の健康相談をはじめ高校卒業までの各種助成など、医療費に限らず、保健指導や学校教育など、多くの要望に対応した支援事業を実施しているところであります。

なお、子どもの医療費助成につきましては、自治体間競争を防ぐためにも、国主導で実施すべきであると、関係団体より厚生労働省へ強く要請しているところであります。

限りある自主財源の中で、赤ちゃんから高齢者に至るまでの幅広い行政サービスの拡大が求められておりますが、その優先順位の判断は、必ずしも全ての町民が同様ではないと考えております。

町といたしましては、小学生の医療費の無償化をする考えはありませんが、中学生までの入院に対する助成を引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に、二つ目の項目、児童館の遊戯室、図書室にもクーラーを設置する計画はあるかとの御質問にお答えいたします。

本町の各児童館では、議員からの御質問にもあったとおり、集会室にエアコンを設置し、暑い日には、その部屋に子どもたちを避難させています。そのほか、暑さ対策につきましても、各児童館の各部屋に2台から3台の壁かけ式の扇風機を設置したり、図書室には持ち運びのできる冷風機も設置し、対応しております。また、特に西日が厳しい南児童館では、窓にビニール製のカーテンを設置し、暑さ対策をしていますが、室内気温が30度以上になるときは、各児童館では、遊戯室、図書室の使用をやめ、集会室で遊びに工夫をしながら過ごしています。子どもの活動中についても、水分やミネラルのタブレットなどを小まめに摂取させ、熱中症予防の対策を十分に行い、事業を実施しているところであります。

遊戯室と図書室にエアコンの設置の計画はとのことですが、現在の取組により、暑さ対策はできていることから、エアコンの増設については計画をしておりません。

以上です。

○議長（杉本信一君） 6番、戸松議員。

○6番（戸松恵子君） 妊娠のときから高校生まで、いろいろな支援をしていただいているということについては、大変ありがたいことだと思っています。

先ほどの出産祝いの件なのですけれども、遠軽町の民生部で子ども支援課が出しています第2期子ども・子育て支援事業計画に、これを読ませていただいて、大変いい冊子なのですけれども、この中に書いてあるのですけれども、子どもたちは町を輝かせる原動力と

なる地域の大切な宝物というふうにかかれております。私は全く同感です。

オホーツク管内の、先ほど言ったのですけれども、他の市町村では、現金を配ったり、現金と商品券を配布しているところがあります。ちょっとこれは極端なところとか、あれなのですけれども、2回に分けているのですけれども、第1子が10万円、第2子が20万円、第3子が50万円、第4子が100万円配布している町があります。

これはあまりそういうところで競ってはいけないということだったのですけれども、先日、ニュースでも報道していましたが、諸外国に比べて、日本人の給料は、バブルの時代までは、私と町長、同じ年なので、分かると思うのですけれども、結構給料が上がっていたのですけれども、バブル崩壊後は給料が下がってしまって、その後、手取額が上がっていないのですよね、状況としては。特に今の子育て世代のお父さん、お母さんたちの収入は大して増えていないのですけれども、子育てには、先ほどの遊具施設もそうですけれども、お金はどんどんどんどんかかるのです。それで、お祝いとして現金では難しければ、町の商店街に還元できるような商品券でもよろしいのですけれども、子育て世代を応援していくことを前向きに検討していく考えはあるでしょうか。再質問です。すみません、1番について。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ほかの町の事例等も今お聞きしましたし、私どもも、当然、そういうふうな理解をしているつもりです。様々な政策、施策を実施するときには、他町村のことも参考にはいたします。

しかしながら、地方自治体ですから、それは各町村、それぞれのやり方であります。仮に9割の自治体がやっていて、1割やっていなくても、その1割が間違っているとは私は思いません。近隣町村でいうと、給食なんて、例えば遠軽とか、この旧3町1村の人たちは、学校給食は当たり前だと思っているかもしれませんが、私たちの近隣の町でも、学校給食が始まったのはつい最近です。

そういった意味で、まず一つは、そういったことを御理解されていると思いますけれども、御理解いただきたいというふうに思います。

それから、1回目と同じになりますけれども、町としての子育ての施策は、先ほど申したとおり、様々なものを行っておりますので、クーポン券ですか、商品券ですとか、今のところそういう考えは持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（杉本信一君） 6番、戸松議員。

○6番（戸松恵子君） 次に、(2)についてのほうの再質問なのですけれども、子どもの医療費の件なのですけれども、先ほど言った第2期子ども・子育て支援事業計画の中に、アンケートの結果であるのですけれども、平成30年度に遠軽町子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果というのがここに載っているのですけれども、就学前児童のいる世帯と、就学児童のいる世帯のどちらもなのですけれども、今後、行政や関係機関で必

要、もしくは充実してほしいものの第1位が、医療の充実や乳幼児医療費助成制度の拡充が断トツの54%です。第2位の公共施設や公園などの安全性の確保というのが25.6%ですので、一番医療費を拡充してほしいという親の要求が1番です。

それから、さらにこの中にあるのですけれども、小学5年生と中学生の保護者に尋ねているアンケートで、子どもを病院や歯医者で受診させなかったことがありますかという質問に対して、全体としては「なかった」が78.8%なのですけれども、「あった」が17.1%です。無回答も4.2%ですから、受診させなかったというのが約5人に1人いるのですね。

では、その受診させなかった理由の第1位というのが、「仕事で連れて行く時間がなかった」が53.7%で一番多いのです。次に、「お金がなかった」「子どもが嫌がった」が同率で24.4%です。世帯収入別にも、これは書いてあるのですけれども、350万円以上の世帯では、いずれも「仕事で連れて行く時間がなかった」というのが第1位なのですけれども、350万円以下では、「お金がなかった」というのと、「仕事で連れて行く時間がなかった」というのが同率で1位です。

さらに、母親の働き方のアンケートでは、土曜日に働いている方は57%、日曜、祝日も働いているお母さんが45.9%。お父さんになると、土曜日は78.2%、日曜日も63.7%、働いていらっしゃいます。お父さん、お母さん、必死に働いて、子育てしています。私は、高校生まで医療費の無料化をぜひ実現してほしいと考えていますけれども、お金の心配なく病院にかからせていただきたいと思います。前向きに検討していく考えはありますでしょうか。

○議長（杉本信一君） 高橋住民生活課長。

○住民生活課長（高橋静江君） ちなみに、今の医療費の無償化について、具体的に今、こちらのほうで把握している数値についてお話をさせていただきたいというふうに思いますが、仮に小学生の医療費について、小学生までについて医療費を無償化する場合というふうに想定したときに、現在のところ5,489万5,000円ほどかかるというふうに見込みがされております。乳幼児では、実際に計算をしますと、約536万9,000円、小学生につきましては、厚生労働省が公表している平成30年度の医療費等状況に基づく数値をもとにしまして、令和3年3月末現在の本町の年齢階層別人口を乗じて算出をしましたが、この中では、小学生が876人おります。実際のところ、2,929万5,000円、現在、助成している乳幼児医療費助成分につきましては、2,560万円というふうになっております。

ちなみに、こちらのほう、今、入院のほうの実績のほうで数値を出しますと、実際には、全体で1万261件、通院しております、これにつきまして、1,391万7,000円ほどかかっております。内訳といたしましては、入院、乳幼児で304件、金額で1,271万8,000円、小学生では21件で121万円、中学生につきましては7件で32万3,000円となっております。これを、ちなみに中学生までに拡大すると試算しま

すと、6,630万2,000円ほどかかるというふうになっております。

医療費の無償化につきましては、先ほどから町長もお話しておりますが、やはり乳幼児医療だけではなく、医療費につきましては、結局、幅広い意味での子育ての中での一部分というふうに捉えておりますので、やはり小さいお子さんについて、医療費はかかるという部分については重々承知はいたしますが、やはり医療費全体のほうを見ますと、結果的にはずっと、人間が一生、生まれてから、現実には生まれる前から亡くなるまで、医療費というのはかかるというふうに思っております。

子育てにつきましては、何度も同じことを繰り返し申し上げることになりますけれども、やはり妊娠してから高校卒業までを町のほうとしては子育ての支援期間というふうに考えておりますので、御理解のほういただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 戸松議員。

○6番（戸松恵子君） 分かりましたとはちょっと言いづらいのですが、一応とりあえず分かりました。

次に、2番目についての質問です。児童クラブのクーラーのほうです。

働いている保護者の子どもたちにとって、児童館は第2の家庭とも言われるくらいの大切な場所です。夏休みは朝から晩まで、親が迎えに来るまで遊んだり勉強したり、過ごしているわけです。家庭のように安全で安心して快適に過ごせるところでなければならないと思います。先生たちもいろいろ工夫して、先ほど町長が言われましたように、水を飲ませたり、休ませたり、こっちにおいでとかと、いろいろな工夫をさせていただいて、快適に過ごせるようにしてもらっているのは話は聞いています。

ただ、特に小学校の低学年ぐらいの子というのは、夢中になって遊んでいると、汗をかいていて、自分が具合悪くなっているけどあまり気づかないでいってしまうことがあります。熱中症も、重症になると、本当に命に関わるような問題がありますので、遠軽町の子どもたちの健康と安全を守るために、より設備を整えていくべきだと考えます。前向きに検討していく考えはありますでしょうか。

○議長（杉本信一君） 太田子育て支援課長。

○子育て支援課長（太田貴幸君） ただいまの戸松議員の御質問にお答えいたします。

先ほど戸松議員もおっしゃいましたとおり、町長の答弁にもありましたとおり、うちの児童館では、児童厚生員と子育て支援員とが交互に業務につきまして、子どもに対するそういうケアを行っております。

今のところ、そのケアの状況を見ると、先ほど答弁にもあったとおり、十分にやっていると判断しております。

確かに走り回ったりとかして、気づかないというふうに言われていたのですが、そこにつきましても、各時間ごとに先生方が一応子どもの状態を見まして、水を飲ませたりとか、先ほど言っていましたとおり、タブレットとかを飲ませたりとか、そういう対応

をしております。

あと、こちらの質問にもございましたが、熱中症ということだということだったので、特にうちのほうに熱中症というところでの報告はございません。具合の悪い子たちにつきましては、保育所の対応もそうなのですけれども、必ず親に連絡をとって、迎えに来ていただいています。極力、親のほうに関しては、心配であれば病院に連れていってくださいということで話をし、帰してはいるのですけれども、その後、どうなりましたかということで、うちの先生方、必ず聞くようにはしているのですけれども、その中で、熱中症でしたとか、そういった話は一切聞いていませんので、今のこの状況で対応できているというふうに考えております。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） クーラーは、今、置かなくても大丈夫でやっていますよというような担当のお話ありました。熱中症の子も今のところはいませんというお話をさせていただきました。

私は、それともう一つ、そういうこととほかに、もちろんその利用する児童の安全は大事ですよ。ただ、やはり言っても、本州ではなくて、ここ、北海道なのです。幾ら温暖化で暑くなってきたとしても。そしてまた、子どもたちもやっぱり、暑い夏だって、やっぱり外で遊ばせなければいけないと思います、ある程度、中でも。それをあまり至れり尽くせりで、エアコン、社長待遇みたいな、ここも正直、どうかなというのは若干思っております。ただ、もちろん、何回も言いますが、毎日毎日、本当に熱中、熱帯の日がちが連続して北海道も続くようになるとすれば、そうならないのかもしれませんが、また、やはり繰り返しになりますけれども、やはりそういう子どもを育てるという意味では、やはりいろいろな角度からもやっぱり見なければいけないというふうに考えたところでございます。

○議長（杉本信一君） 以上で、戸松議員の質問を終わります。

通告5番、阿部議員。

○4番（阿部君枝君） ー登壇ー

通告書に従いまして、大きく2点について伺います。

一つ目は、子宮頸がん（HPV）予防ワクチン積極的接種再開について。

厚生労働省は、11月26日、HPVワクチンの接種の積極的勧奨を来年4月から再開するよう自治体へ通知し、接種を行う市町村が対象者へ予診票を送るなどして促すとの報道がされました。

また、勧奨中止の間、対象年齢を過ぎた人も無償で接種できるよう検討されております。

HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えを国が決めてから8年以上が経過しています。その間、HPVワクチンの接種率は激減しました。

将来、ほぼ撲滅できると見積もられている子宮頸がんは、日本では毎年約1万人が罹患

し、約2,800人程度の患者が死亡しています。

新型コロナウイルスの感染のような急峻な問題も看過はできませんが、このような毎年恒常的に起きている問題は、看過してはならないと考えます。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

(1) 遠軽町では、昨年度、情報提供等は、必要事項をホームページで周知し、学校などを通じてリーフレット配布を実施しましたが、HPVワクチンの安全性、有効性等に関する情報提供の丁寧な対応として、個別通知をすべきと考えます。見解をお伺いいたします。

(2) HPVワクチン未接種世代に、公費で接種機会を提供するキャッチアップ接種による救済措置を設けるべきと考えます。見解をお伺いいたします。

2番目は、3歳児検診における視覚検査への屈折検査導入について。

公益財団法人日本眼科医会は、3歳児健診のあり方を30年ぶりに見直しました。

その中で、3歳児検診の2次検査において、視覚検査に有用な屈折検査を導入し、視覚異常を検出することが望ましいとされています。

子どもの目の機能は、生まれてから発達し続け、6歳ころまでにはほぼ完成しますが、3歳児検診において、強い屈折異常（遠視、近視、乱視）や斜視が見逃された場合に、治療が遅れ、十分な視力が得られないとの指摘がされています。

最新機器の導入により、約10秒程度で弱視などの異常を判定することができることから、早期発見、早期治療に結びつける仕組みを取り入れるべきと考えます。見解をお伺いいたします。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

阿部議員の一つ目の項目、子宮頸がん（HPV）予防ワクチン積極的接種再開についての御質問にお答えいたします。

1点目の、子宮頸がんワクチンの安全性、有効性等に関する情報提供の対応として、個別通知をすべきとの御質問であります。子宮頸がん予防ワクチンについては、ワクチン接種後に、ワクチンとの因果関係を否定できない広範囲の痛みやしびれなどが報告されたことにより、国から、平成25年6月14日以降、積極的な勧奨を差し控えるとの通知が出されたことから、本町においても積極的な接種勧奨を差し控えてきました。

昨年10月には、厚生労働省から、対象者に対し、予防接種にかかる情報を提供し、対象者自身が接種するかどうかについての検討や判断ができるように周知するように通知がされました。

これを踏まえて、遠軽町では、ホームページを利用した情報の発信や、学校を通じてリーフレットを配布し、対象者に周知を図ってきたところです。

本年11月26日、国は、最新の知見を踏まえ、改めて子宮頸がんワクチンの安全性に

ついて、特段の懸念が認められないことが確認されたこと、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、積極的勧奨を差し控えている状態を終了するとの通知が出されました。

この通知において、周知については、やむを得ない事情がある場合を除き、個別通知とし、確実な周知に努めることと示されましたので、本町といたしましても、国の方針に基づき、次年度から個別に通知を行ってまいりたいと考えています。

2点目の、子宮頸がんワクチンの未接種世代に対するキャッチアップ接種についての御質問ですが、現在、国では実施に向けた検討をしていることから、本町といたしましても、国の方針に基づいて実施する予定であります。

次に、二つ目の項目、3歳児健診における視覚検査への屈折検査導入についての御質問にお答えいたします。

子どもの目の機能は、3歳ごろまでに急速に発達し、6歳から8歳ごろまでにほぼ完成すると言われております。

また、3歳児健診において、弱視や目の異常が見過ごされると、治療が遅れ、十分な視力が得られないこともあり、大事な検診であると認識をしております。

本町の3歳児健診における目の検査については、既に平成25年から、遠軽厚生病院から目の専門のスタッフである視能訓練士を配置して、検査を既に実施しております。3歳児健診で視能訓練士を導入している市町村は少なく、近隣の北見市や紋別市においても配置されておられません。視能訓練士を導入することで、屈折検査だけではなく、視力検査や眼位検査も実施でき、精度の高い検査が可能となっています。そして、視能訓練士を導入してから、年間6人から9人の精密検査の必要な子どもが発見され、受診につながっています。

以上のことから、新たに屈折検査の機器を導入することについては考えておりません。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 一つ目の個別通知は、次年度より個別通知を行うということで回答いただきました。この通知をいただきましたが、昨年のリーフレット配布によっての問い合わせ等はございましたでしょうか。

○議長（杉本信一君） 大柳保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（大柳京美君） 昨年度、小学校6年生から高校1年生までを対象に、学校を通じてリーフレットを配布いたしました。この関係についての問い合わせはございませんでしたが、これを配布することによりまして、全部で今のところ20名の子宮頸がんワクチンを打たれたということで、実績をいただいています。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 20名という進展があったのは大変よかったなと思います。

これは聞き及んだところなのですが、2021年1月7日、子宮頸がんの母親から出産した1歳11か月と6歳の男児2名が、肺がんの診断を受け、治療を受けたことが国立がんセンターから報告されたニュースが報道されました。羊水に移行した母親のがん細胞が遺伝子検査で明らかになった報告は世界初であり、これまで成人女性の子宮頸がん予防目的ではありましたが、新生児の生命を守る点においても、丁寧な個別通知が、対応が大事と思い、今回の質問に当たりました。

それと、キャッチアップ接種ということでは、積極的勧奨の差し控えということで、国において、接種率は激減しておりました。日本の予防接種制度は世界の基準以下にあるとも言われ、その問題点は多々ありますが、最大の問題はキャッチアップ制度の欠如にあります。キャッチアップとは、設定された予防接種期間を過ぎても、ワクチン接種できなかった人が後から接種、感染防護に追いつく、キャッチアップできるという制度であります。これは海外では常識と伺っております。全ての定期接種ワクチンはみんな打ってもらいたいという目的から定められたものなのですが、今回、こういう形が実施されるということで、非常に喜ばしいことかなと思います。ワクチン接種率が高くなると、社会全体のウイルス感染率が減少します。集団免疫効果により、若年世代の女性全体の健康を守れることを期待します。

ということで、このことも実施されるということですので、ここで終わりたいと思います。

次に、目の検診なのですが、遠軽町としては、そういう専門のスタッフを厚生病院のほうから、視能訓練士を導入しているということですが、近年、本当に屈折検査の活用が自治体によって非常に進んでいるのです。道内でも179市町村のうち、導入しているのは1割にすぎないのですけれども、これは非常に効果が高いということで、今、医師会のほうでもそういう要望をしているというふうにも伺っております。

大事なことは、視力の発達のポイントは、眼球だけでなく、脳が関与するという報告から、ものを見るための目から脳の視覚中枢に至る経路の働きは、生後6年までに成長し、確立する、感受性が高いこの時期に、ものの像がはっきりと見えることが、見る能力、視力を獲得する刺激になるとの解説もあります。3歳児検診の時期からそれぞれの原因を治療できれば、視覚の発達を促すことができます。

そんなことからいきますと、新しい機器なのですけれども、私、ちょっと調べたら、スポットビジョンスクリーナーというのですが、これは今後、国としても、取り入れるようにという、明年の予算の中で考えているというふうにも伺っております。いち早く遠軽町も予算化していかれてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉本信一君） 大柳保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（大柳京美君） 今の御質問ですが、屈折検査の器械につきましてはいろいろございまして、今、阿部議員からいただいたそのホットスクリーンでしたか、その器械については、専門のお医者さんとか、視能訓練士さんが使わなくても、私たちでも使

えるという器械だということは私も知っていますが、それに関しては、使っているところからちょっと情報もいただいたのですけれども、かなり専門性ではなくても、専門の人ではなくても使えるということなのですが、かなり検査するときに、使うのに苦労されているというお話も聞いています。

今、厚生病院から視能訓練士さんが器械を持ってきていただいているのですけれども、その器械が、検影法といって、視能訓練士さんが実際に目で見て検査する器械なのですけれども、その検査の内容が、一応屈折検査の中でも最も正確に測定できる方法で、網膜からの反射光から屈折異常、遠視とか近視とか乱視を評価するもので、検査の中では有効性が高いというふうに言われていますので、現在のところ、その新しい器械を導入するということは考えておりません。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 今、器械の取り扱い方がという話がありましたけれども、手に持てるサイズで、屈折機器は、検査機器は、子どもが短時間、10秒程度で、その機器のほうを向いていただいただけでデータを取得することができるということで、異常の自動判定というのですか、その判断が、そういうことができるという器械だそうです。3歳児検診における視覚検査マニュアルというものも出ているように聞いておりますが、その辺は認識しているのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 大柳保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（大柳京美君） 一応器械のパフレットとかは業者さんからいただいて、目の屈折異常、それから、斜視についても診られるということで、内容については見っていますが、その斜視についてですが、この器械でも検査できないような斜視、いろいろな斜視がありますので、その斜視についても、実際に視能訓練士さんが目の検査をして診ていただくことで、いろいろな斜視を判定できるということも考えていますので、この器械ではなく、今の使っているものを検討して、続けていきたいと思っています。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 今の御説明だと、遠軽町としては新たな器械を入れることなく、大丈夫ですよというふうに受けとめてよろしいかと思うのですけれども、ただ、今回、医師会のほうから道に対して、そういうマニュアルと同時に、そういう器械を入れていってはどうかと。それと、国のほうで、そういう予算を組んだら、明年度は半額助成しますよと。ですから、お医者さんに来ていただかなくても十分対応できる器械だと思いますので、今後、もっと検討していただいて、国と同時に町としても予算化していくべきではないかと思います。これは最後にしたいと思います。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今、阿部議員の再々質問に最初に認識されていましたが

も、町のほうがグレードの高い検査をやっているのですよね。視能訓練士が来て、器械もそれを持ってきて、阿部議員のおっしゃっている器械とは違う器械かもしれませんが、もっといい器械なのでしょう。阿部議員のおっしゃっている器械よりいい器械らしいのですよ。私も専門家ではないので、それではダメなのでしょう。やっぱりそれを検討しなければいけないとなると、ちょっと検討できませんという話に私たちはならざるを得ません。グレードを下げていいなら、恐らく……。

○議長（杉本信一君） 休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午前11時58分 再開

○議長（杉本信一君） 再開いたします。

阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 遠軽町としては非常にほかの市町村に例のないほどの検査を行っているということで、必要ないというふうに御答弁いただいたと思います。

ですが、私としては、お医者さんではなくて、身近に3歳児検診を行うに当たっては、医療機関を煩わせなくてもできる機器があるということを皆さん知っていただいたほうがいいのではないかなと思いましたが、一応質問させていただきましたが、以上で終わりたいと思います。

○議長（杉本信一君） 以上をもって、阿部議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会とします。

午前11時59分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杉本信一

署名議員 黒坂貴行

署名議員 山谷敬二